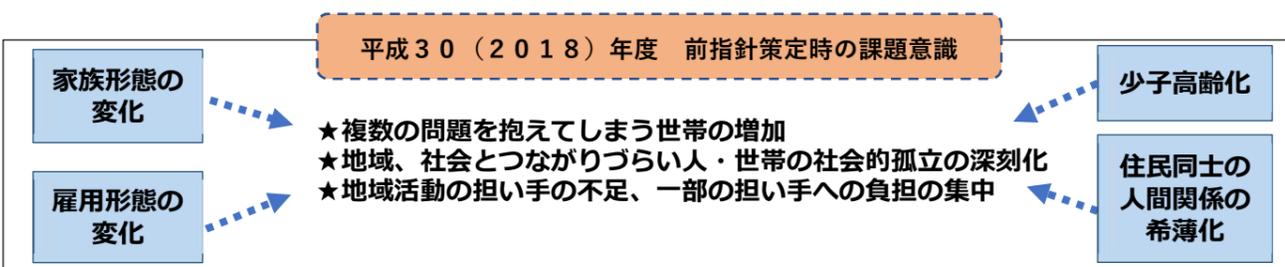


1 指針の位置付け・目指す姿

- ① 本指針は、社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画として位置付けます。
- ② 京都市基本計画の分野別計画の一つとして策定するとともに、各分野別計画に共通する地域福祉の理念や分野を超えて一体的に取り組むべき施策の方向性を定めるものです。
- ③ 京都の住民自治の伝統の下、「文化」として根付く「地域力」をいかし、世代や分野を超えて、全ての人々や団体が、地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことのできる社会（地域共生社会）を目指しています。

2 改定に当たっての視点



前指針の下、地域における「気づき・つながり・支える」力の向上や、行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化を着実に推進してきました。一方、世帯構造や家族形態の変化、コロナ禍による地域や人間関係のつながりの希薄化等により、地域住民が直面する福祉課題の複雑化・複合化は進んでいます。そのような中、課題を抱えた方が自ら声を上げられずに地域や社会から孤立し、事態が深刻化することが危惧されています。

本市の地域福祉を取り巻く状況のデータから、世帯規模の縮小、少子高齢化の進行、児童虐待件数の増加、精神障害者保健福祉手帳交付件数の増加、自治会・町内会の加入率の低下等の状況が見受けられます。

こうした状況を踏まえ、本市が先駆的に取り組んできた制度の狭間を埋める支援施策や、身近な地域における地域活動の推進など、これまでの取組を引き続き推進するとともに、孤独・孤立、ヤングケアラー、8050問題等、社会が変化する中で顕在化してきた地域住民の様々な福祉課題に対しても、的確に対応していく必要があります。

方向性

前指針で設定した「基本理念」、「重点目標」、「推進項目」は、本市の住民主体の取組を更に充実させるとともに各分野の施策をより効果的に展開する方向性を指し示すものであることから、本指針においても基本的に方向性は維持したうえで、取組の内容を充実し、引き続き推進します。

また、複雑化・複合化が進む地域住民の福祉課題を包括的に受け止め、支援する必要性が高まっていることから、新たに「重層的支援体制の推進」を本指針に位置付け、行政・支援関係機関・地域の連携の下、一層効果的な支援が展開できるよう、取組を強化する内容とします。

3 指針（2024年改定）の体系

基本理念

京都の地域力を活かし優しさのあふれる共生の文化を推進する

重点目標1

地域における「気づき・つながり・支える」力の向上

推進項目1 住民同士の支え合い活動の促進

地域の住民同士の支え合いの活動をより一層促進し、行政や関係機関等を含めた地域のつながりを高めることで、互いに認め合い、誰もが地域から孤立せず、いきいきと安心して過ごせる地域づくりを進めます。

＜主な取組項目＞

- | | | |
|------------------------|----------------------|---------------------|
| ① 互いに認め合う地域づくりの促進 | ② 地域福祉活動への支援、市民参加の促進 | ③ 地域における健康づくりの取組の推進 |
| ④ 地域における子育て支援の推進 | ⑤ 見守り・相談支援活動の促進 | ⑥ 居場所づくり、社会参加の取組の推進 |
| ⑦ 地域の特性に応じた支え合い活動創出の強化 | ⑧ 地域コミュニティ活性化の取組との連携 | ⑨ 災害時の要配慮者への支援の充実 |

推進項目2 多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくり

社会福祉施設や企業、NPO、大学等、多様な機関・団体が地域住民とともに地域の活動に参画し、協働して取り組むことで、地域における支え合いの活動の充実・強化を図ります。

＜主な取組項目＞

- | | | |
|-----------------------|-------------------------|--------------------------|
| ① 区地域福祉推進委員会の取組の充実・強化 | ② 社会福祉施設との協働による地域づくりの推進 | ③ 多様な主体の参画、連携による地域づくりの推進 |
|-----------------------|-------------------------|--------------------------|

重点目標2

行政・支援関係機関等による分野横断的な支援体制の強化

推進項目3 困難な課題をみんなで受け止め、重層的な支援を展開する体制の充実

対応が困難な課題を、しっかりと行政・支援関係機関等が連携して受け止め、解決に向けて行政の下に支援関係機関等が連携して支援する重層的支援体制の充実を図ります。

＜主な取組項目＞

- ① 「重層的支援体制」の推進
 - ・分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援の一体的実施
- ② 困難な課題に対応する事業の充実
 - ・地域あんしん支援員設置事業の充実
 - ・ひきこもり支援、不良な生活環境（ごみ屋敷）を解消するための支援、孤独・孤立対策、再犯防止対策等の取組の推進
 - ・地域リハビリテーション推進センター、こころの健康増進センター及び児童福祉センターの一体化施設である「COCO（ここ）・てらす」による全市的な相談支援体制の充実
 - ・多様な課題や困りを抱える子どもや子育て家庭への寄り添い支援の充実
 - ・生活困窮者自立支援事業の充実 ・権利擁護支援体制の充実

4 推進・評価体制

関係部局や関係機関等が地域福祉の視点から取組を進めるとともに、地域福祉の中核的な役割を担う、市・区社会福祉協議会等とも連携を図り、区基本計画とも連動し、取組を推進していきます。

また、指針に密接に関連する各分野の取組実績や地域における各種活動の件数等の指標を参考に、各分野で実施されるアンケート調査の結果等も活用しながら、京都市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において、定期的に進捗状況の点検・評価を行います。

重点目標 1 地域における「気づき・つながり・支える」力の向上 …… 推進項目 1・2

重点目標 2 行政・支援機関等による分野横断的な支援体制の強化 …… 推進項目 3

推進項目 1 <住民同士の支え合い活動の促進>

～互いに認め合い、誰もがやりがいと喜びを感じ、いきいきと過ごせる地域づくり～

② 地域福祉活動への支援、市民参加の促進

- 市社協・区社協、福祉ボランティアセンター等による地域福祉活動・ボランティア活動の支援の促進
- 子育て期、就業期からの地域活動への参加を通じた、「真のワーク・ライフ・バランス」の促進
- 高齢者、障害のある方の社会参加の促進

③ 地域における健康づくりの取組の推進

- 地域住民等の主体的な健康づくりの取組等を通じた住民同士のつながりの促進
- 「健康長寿のまち・京都」の推進

④ 地域における子育て支援の推進

- 子育て情報を知らせる、子育て支援の仲間を増やす・つながりを広げる取組の推進
- 多くの地域住民等が子育て支援に参画し、地域全体で子どもの育ち・子育てを温かく見守り、支え合う地域づくりを推進

⑤ 見守り・相談支援活動の促進

- 民生児童委員、老人福祉員、障害者相談員、学区社協等の活動推進による課題キャッチ力の向上
- 民生児童委員、老人福祉員の担い手確保
- 当事者組織の活動の促進

① 互いに認め合う地域づくりの促進

- 高齢者、障害のある方、子ども、外国籍の方など、年齢や性別、文化を超えて、それぞれの多様性や人権を尊重し合う福祉教育の促進
- 幅広い世代の地域住民に対する、福祉や地域活動への理解の促進

⑥ 居場所づくり、社会参加の取組の推進

- 身近な地域における誰もが参加できる居場所や暮らしにおける興味・関心をきっかけにした活動など、住民主体の多様な社会参加の場の創出

⑦ 地域の特性に応じた支え合い活動創出の強化

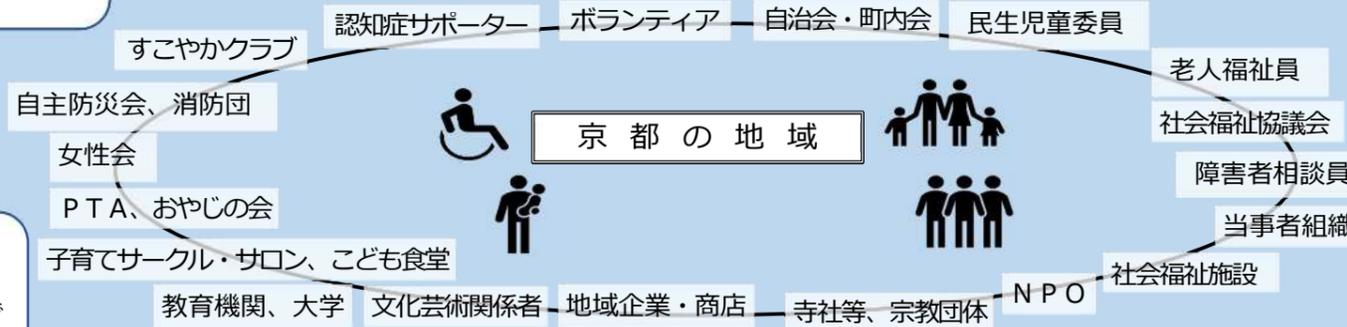
- 身近な地域での多様な支え合い活動の創出と新たな担い手の掘り起こしの推進

⑧ 地域コミュニティ活性化の取組との連携

- 地域住民の主体的な地域活動を支援する取組を通じた地域福祉活動の推進
- 地域活動の効率化や負担軽減、魅力の発信、地域活動への参加者の裾野の拡大

⑨ 災害時の要配慮者への支援の充実

- 避難行動要支援者名簿の活用をはじめとした地域における見守り活動の推進
- 避難行動要支援者の個別避難計画の作成

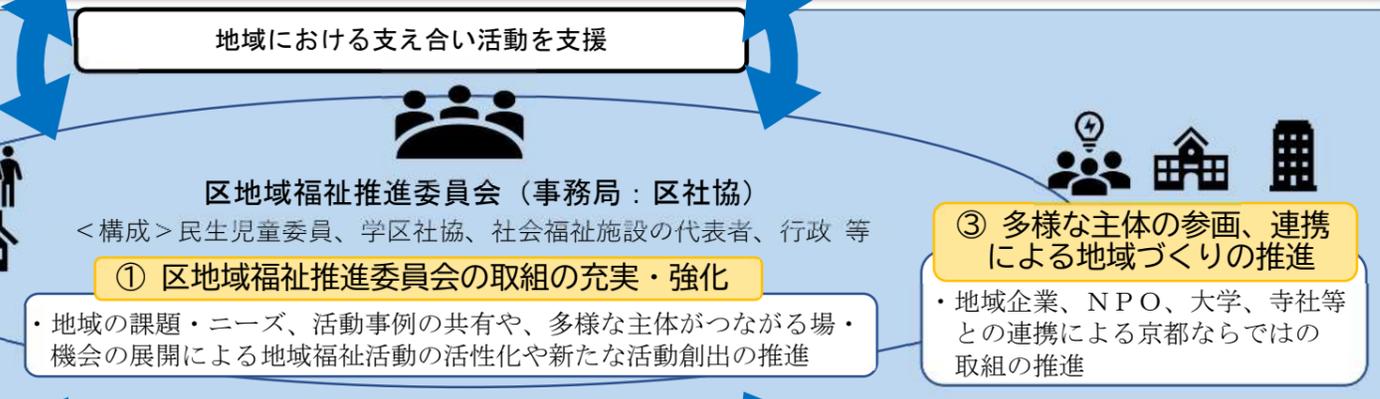


<目指す姿>
より多くの地域住民が支え合いに関わり、互いに「支え手」「受け手」となることで、やりがいと喜びを感じ、より元気な地域になるとともに世代を超えた交流により、地域のつながりが次世代に継承されている。
世代や分野を超えて、様々な人や団体等がつながることで、生活に悩みがあっても、相談・支援につながり、日常のつながりを通じて、地域の中で様々な課題にも互いに助け合いながら対応することができている。

推進項目 2 <多様な活動団体が連携し、住民とともに協働の取組を推進する仕組みづくり>

<目指す姿>
多様な機関・団体が地域住民とともに地域の活動に参画し取り組むことで、支え合い活動が充実・強化されている。
多様な主体がつながり、多分野・多世代が重なる取組が推進されている。

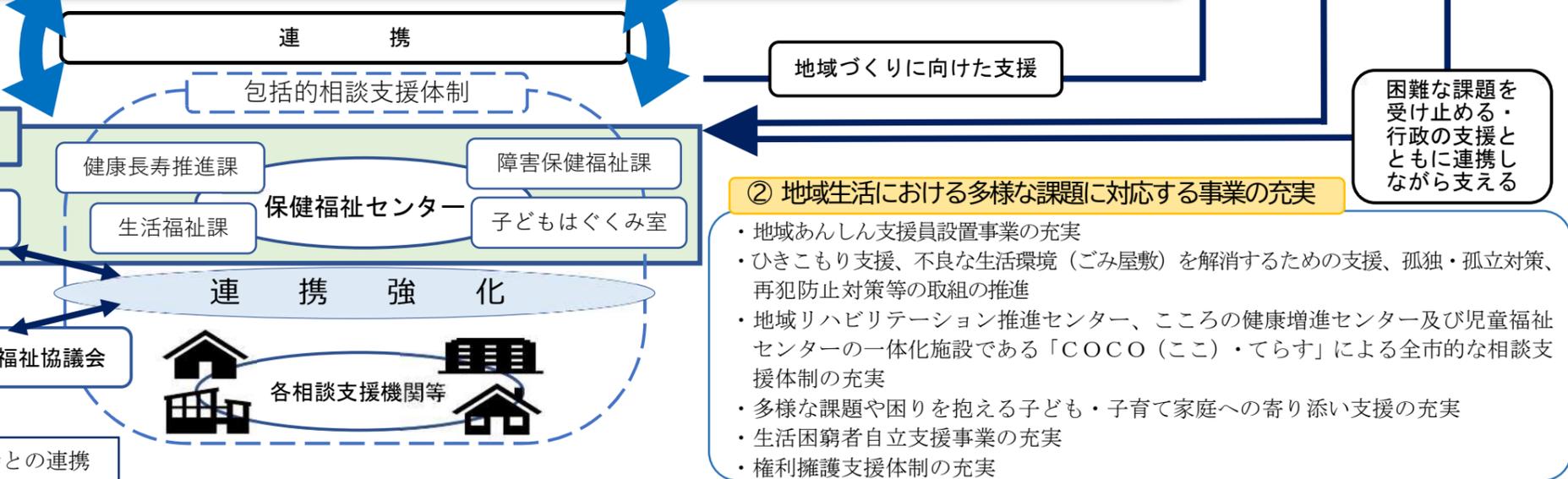
- ② 社会福祉施設との協働による地域づくりの推進**
社会福祉法人の「地域における公益的な取組」との連携
- ③ 多様な主体の参画、連携による地域づくりの推進**
地域企業、NPO、大学、寺社等との連携による京都ならではの取組の推進



推進項目 3 <困難な課題をみんなで受け止め、重層的な支援を展開する体制の充実>

- ① 「重層的支援体制」の推進**
分野・属性を問わない「相談支援」、社会とのつながりや参加を支援する「参加支援」、「地域づくりに向けた支援」の3つの支援の一体的実施

<目指す姿>
困難な課題をしっかりと行政、関係機関等が連携して受け止めている。
抱えた課題が深刻化する前に解決に向けて取り組むことができている。
複雑化・複合化した課題を抱えた世帯のうずもれ等を防いでいる。



各区役所・支所各課・室等の連携と、地域福祉の推進を担う区社会福祉協議会との連携

本市における重層的な支援を展開する体制のイメージ

